

平成 29 年度第 1 回菰野町地域公共交通会議 議事録

開催日時	平成 29 年 6 月 23 日（金） 15 時 00 分～18 時 00 分				
開催場所	菰野町庁舎 4 階 大会議室				
出席委員	22 名（うち代理出席 4 名）	欠席委員	2 名	傍聴人	4 名
議事次第	<p>1 開会</p> <p>2 報告事項</p> <p style="padding-left: 20px;">（1）各公共交通機関の実績について</p> <p style="padding-left: 20px;">（2）菰野町地域公共交通会議設置要綱の一部改正について</p> <p style="padding-left: 20px;">（3）菰野町内の地域公共交通に関する町民アンケート実施結果について</p> <p>3 協議事項</p> <p style="padding-left: 20px;">（1）今後の公共交通の方向性について</p> <p style="padding-left: 20px;">（2）公共交通空白地有償運送（あいあい自動車）の更新について</p> <p style="padding-left: 20px;">（3）地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について</p> <p>4 その他</p> <p>5 閉会</p>				
	<p>会議に先立ち、町長から各委員に委嘱状を交付し、町長退席後、会長から副会長及び座長をそれぞれ指名</p> <p>1 開会</p> <p style="padding-left: 20px;">事務局から、委員 24 名のうち、22 名（代理含む。）が出席しており、会議が成立したことを報告</p> <p style="padding-left: 20px;">座長から「2 報告事項」の進行順を（2）→（1）→（3）に、「3 協議事項」の進行順を（3）→（2）→（1）に変更するよう指示</p> <p>（追加事項）</p> <p style="padding-left: 20px;">中部運輸局三重運輸支局から【参考資料】「地域公共交通について～活発で良い議論ができる会議のために。～」について説明</p>				

質疑、意見なし

2 報告事項

(2) 菰野町地域公共交通会議設置要綱の一部改正について

～事務局から資料 2-1、2-2 の説明～

(補足)

改正のポイント

- ・地域公共交通会議を地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく法定協議会を兼ねるものとし、協議事項に地域公共交通網形成計画（以下「網形成計画」という。）の策定及び実施に関する事項を追加
- ・委員の人数を 20 名以内から 30 名以内とし、委員に関する必要な改正を実施
- ・役員に座長を追加
- ・会議の議決の際、やむを得ない場合の議決の人数を過半数から 3 分の 2 以上に変更
- ・第 8 条に幹事会に関する規定を追加し、「菰野町地域公共交通のあり方検討会」（以下「検討会」という。）を幹事会に位置付ける。

質疑、意見なし

(1) 各公共交通機関の実績について

～事務局から資料 1-1、1-2、1-3 の説明～

(補足)

コミュニティバスは、運行費用総額が平成 28 年度実績で約 6000 万円に対し運賃収入が約 650 万円、国からの補助金が約 220 万円となっており、運行費用に対する運賃収入の割合が 10%強であり、改善の必要があると説明

～社会福祉法人 菰野町社会福祉協議会（以下「社協」という。）から資料 1-4 の説明～

質疑、意見等

- (委員) あいあい自動車の利用料金の決め方を教えてほしいのですが。
- (委員) 15分までの利用で1回500円です。
- (委員) 町内だけということですね。
- (委員) はい、そうです。
- (委員) 一部聞いた話によりますと、四日市市桜地区の病院に行くのに、大羽根園の方が駅までタクシーを利用して電車に乗り換えて行かなければいけないので、利用がしにくいということをお聞きしたことがあるのですが、そういうふうなことの改正と言いますか、そのようなことは後ほど聞かさせていただけるのでしょうか。
- (委員) このあと、(あいあい自動車の)更新の手続きに関する事項があります。委員がおっしゃっているような実態も把握しておりますので、この会議で御議論いただいて、検討していきたいと考えております。
- (座長) かもしか号について補足しますと、(利用者数は)ずっと減少傾向が続いていたということ、それとどこで利用しているかということ、利用の多くが菰野厚生病院からけやきの間で、けやき、菰野駅前、菰野厚生病院の3つに乗降が集中しているということです。それと、かもしか号の多くの路線が先ほどの3つの停留所を経由していて、それぞれの路線で見ているとどの区間の利用が多いとか分かりにくいというのもありますし、利用者からすると一番行きたいところにどれに乗ったら行けるのか分からないということになります。
- また、タクシーとバスという選択を考えたときに、朝上や竹永の方は菰野駅や菰野厚生病院へ向かうのにタクシーは料金が高くなると。しかし、バスは均一料金なので、バスに乗りたいというニーズが強いと。一方で、菰野駅周辺の南の方になると、バスでなかなか対応できなくて、駅から決して近くない施設へ早く行けるようにというニーズが強いということが言えるということになります。
- (委員) データで近鉄の乗降とかも出させていただいておりますので、(三重交通の)地域間幹線の状況も重要であります。そちらのデータも出させていただけるといいのかなと思いました。

(委 員) そのような資料がありましたら、確認させていただきます。

(座 長) 県は持ってますよね。

(委 員) 幹線ということで、四日市から福王山までの路線の、国からも補助金が出ていますけれども、県からも補助金が出ていまして、その関係でデータを持っております。菰野町内の具体の情報というのは持ち合わせておりませんが、輸送量ということで四日市から福王山までの数字を把握しております。平成27年度から28年度にかけては、数字が少々落ち込んでいるということはあると思いますが、(沿線にある)メリノール学院が共学になったということもありますし、地域間幹線としては、県の中では多く乗っていただいている路線と思っております。三重交通の方では乗降調査を年に1回実施していただいていると思いますので、そちらのデータを出していただければいいのかなと思います。

(座 長) これは事務局の方で要請しましたか。

(事務局) 三重交通へはお願いしておりますが、詳細なODとなると実際に調査を行わないといけないかなというお話を頂いておりましたので、今回は出していないということです。

(座 長) この路線の気になる点としては、菰野町からどのくらいの人が利用しているかということです。

このような路線によくあることとして、四日市市の方がたくさん利用しているので、輸送量として平均すると利用が多い。しかし、菰野町の利用状況を確認するとあまり利用していないということがあり得る。つまり、どこで乗ってどこで降りているかということをしきりとデータとして見ないと、場合によっては四日市市側だけで運行すればいいということになる可能性もあります。なので、菰野町としてこのデータは把握しておく必要があります。

この路線については、国と県から補助を受けておりますので、乗降に関する調査はやっているはずですが、通常はどこの事業者も出しておられるデータなので、出していただきたいです。これは強いお願いです。

(3) 菰野町内の地域公共交通に関する町民アンケート実施結果について

～座長から資料3-1、3-2、3-3の説明～

(補足)

このようなアンケートの回答率の平均は40%程度であり、今回のアンケートの回答率(50.3%)から、住民の方々が真面目な方が多いということも考えられるし、公共交通に対してどのくらい切実かという思いを反映しているとも考えられる。

質疑、意見等

(委員) このアンケートは、どういう目的で実施したものなのか教えていただけますか。

(座長) 資料4を御覧ください。あとで事務局から説明がありますが、先ほどの報告事項の(2)のところで地域公共交通会議を改組して、網形成計画を策定できるようにしました。つまり、菰野町として公共交通をどのように作り変えていくかをこの会議で議論して、方針を決めることにしたということを説明しました。

これまでも菰野町は、検討会を作ってこれから公共交通をどのようにしていくかを数回にわたり議論してきました。その中で資料4に示してある町民アンケートを実施しないといけないということを決めました。これを踏まえてこれから網形成計画の策定に移っていくということになっております。

3 協議事項

(3) 地域内フィーダー系統確保維持計画(案)について

～事務局から資料6の説明～

(補足)

・平成30年度の計画申請であり、対象期間は平成29年10月～30年9月となる。

・3ページ「(1) 事業の目標」における目標値の設定については、中部運輸局から平成28年度地域内フィーダー系統の二次評価結果の中で、「目標値の設定が実績と乖離したことについては、次年度より見直しをお願いします。」との指摘があり、見直しを実施。公共交通の再編の過渡

期であり、平成28年度の実績並みの数値としている。

————— 質疑、意見なし —————

(座 長) 大きな修正は会長に一任するというを含めて、この申請を（国に）提出するというを議決したいと思います。
これでよろしいという方は挙手をお願いいたします。

————— 委員全員挙手 —————

(座 長) 全員が賛成していただきましたので、この書類を提出させていただきます。

(2) 公共交通空白地有償運送（あいあい自動車）について
～社協から資料5-1の説明～

(補足)

平成29年9月26日に当該運送の登録期間が満了となり、登録期間の延長を申請するため、実施主体である社協から説明。運送の区域や対価についての変更はないものの、川北でほとんど使われていない実態や運転手からもう少し小型の車両にしてほしいとの要望を踏まえ、現在の普通自動車（電気自動車）2台での運用を軽自動車1台に変更することを説明。なお、延長申請の承認後の登録期間は3年となる。

————— 質疑、意見等 —————

(委 員) あいあい自動車につきましては、内閣府の地域活性化支援交付金が支給されているということを以前に説明していただいたと思いますが、今後も引き続き支給されるのでしょうか。

(委 員) 平成28年度（まで）は交付金をいただいておりますが、29年度については、いただく予定がないということになっています。

(委 員) その関係で減車をすることですね。

(委 員) そうです。

(座 長) 公共交通空白地有償運送の定義というのは、非常に噛み砕いた言い方をすると、バスやタクシーでは実施できない輸送を認めるものと考えていただければと思います。

逆の言い方をすると、その輸送がバスやタクシーで実現できるとすれば、その輸送を始めたことによって、バスやタクシーの利用が減っているということが考えられるので、そういう意味では先ほどのあいあい自動車の利用状況や、私の方で(有)尾高からデータを頂いてタクシーの利用状況を見させていただいて、私の見解としては、これができたことによって、現状のやり方であれば、タクシーやバスの利用が減ったということは無いのかなと。逆に言うと今まで運べていなかった輸送がこれによってできるようになったということで、そういう意味では公共交通できていなかったことをできるようにしたということが言えると考えます。

(委 員) (あいあい自動車の) 対象地域を広げるということはできないのでしょうか。

(委 員) 公共交通の基本は緑ナンバーのバスやタクシーであり、公共交通で対応できない場合に本会議で議論し、このやり方しかないという場合に考えていくものであり、対象地域を広げていく場合には本会議で皆さんの合意があって進めていくものであり、何でもかんでもできるというものでもないです。

(座 長) 法律の考え方としては、自家用有償運送は菰野町で認めれば、全国どこでも行って帰って帰ることができる。ただし、相手がどう思っているかを考えないといけないということで、例えば四日市市に行くのであれば、道義的には四日市市の地域公共交通会議の議論を踏まえないといけないと思います。四日市市と協調していかないといけないときに、協調することが困難になるということも考えられますので、もしこれが必要であるとすれば、四日市市と協議する必要があると考えます。

(委 員) 菰野地区の山側の駅まで行くのが不便な地域に住んでいて、高齢者ということで免許を返納された方がいます。そういう方は、(送迎を) お隣や親戚にお願いすると、頼まれた方は平気で乗せて行くんですけども、頼んだ方はすごく気を使いましてお礼を持ってみえるんですね。でも、

コミュニティバスだとその地区に行くのが1日に1回か2回しかなくて、菰野厚生病院に行くのにすごく不便だということなんです。大羽根園はあいあい自動車があるけれども、西菰野にはなぜ来れないんだと言って、西菰野も利用ができるようになると有り難いよねということ聞いています。ですので、菰野町内を出るのではなくて不便なところの間を網羅できないかということなんです。

(座 長) なぜ、大羽根園と川北だったかということですね。

(委 員) あいあい自動車を実施するに当たりまして、モデル区の打診をしました。そのときに大羽根園につきましては「いいね！大羽根」という組織があつて、移動の支援に取り組んでいるということもあつて、実証実験をするということに賛同いただきました。また、川北については区から実証実験を行いたいという要望がありましたので、スタートしたという状況であります。

(座 長) あと、全体的な公共交通の見直しの実施に当たりまして、コミュニティバスとタクシーだけだと移動が十分できない方がたくさんおられることがわかってきていますので、あいあい自動車も（選択肢の一つとして）考えられますが、公共交通全体を見直していかなければいけないと考えておりまして、そのための私案を最後の協議事項で出して皆さんでこれから何か月かのうちに議論していくと考えておりまして、それまでの間、あいあい自動車につきましては、現状で公共交通空白地有償運送の要件は満たしていて、バス、タクシーの事業者に影響を与えていない状況なので、登録は3年ですが、当面は現状通りとして、網形成計画が策定されて、あいあい自動車がどのような役割を果たすかが決まってれば、それに応じて（運行方法等を）変えるというふうに思っております。

事務局はどうですか。

(事務局) 現状、網形成計画がないままではあいあい自動車の役割が明確になっておりませんので、その内容が整理された段階で、鉄道、バス、タクシー、あいあい自動車がそれぞれどういう役割を担っていくのかということ網形成計画の中で明確にしていきたいと考えております。

(委 員) 網形成計画の中であいあい自動車をどうするかということで、現状の課題を踏まえて御意見を頂ければと思います。

～社協から資料５－２の説明～

(委員) この意見につきましては、タクシー会社としてももう少し地域が広げられれば、あいあい自動車の力を借りることにいずれなってくると思います。ですので、タクシーで賄えない部分が多々あるのが現状で、空白地が２箇所に決まっていますけれども、それ以外の区域も今後は出てくると予想されますので、そういうところに関しては、お互い力を合わせてやっていければなと思います。

(委員) 公共交通空白地有償運送の定義から、菰野町内で運送地域を広げるのであれば、最初からもう一度地域公共交通会議に諮ってほしいと思います。また、四日市市まで運送を広げるのであれば、四日市市の地域公共交通会議に諮っていただきたい。

(委員) 料金の体系についてですが、変更するに当たっては、本会議での合意が必須であり、バス、タクシーとのバランスを考慮していく必要があると考えます。

(座長) それでは、資料５－１の登録更新について、この内容で出していいと認めていただける方は、挙手をしてください。

————— 委員全員挙手 —————

(座長) 全員が賛成していただきましたので、この書類を社協から三重運輸支局に提出していただきます。

(１) 今後の公共交通の方向性について

～座長作成の今後の方向性（私案）を事務局から各委員に配布～

～事務局から資料４の説明～

(座長) ここで注意していただきたいのは、先ほど協議事項（３）において協議し、合意いただいたフィーダー系統の路線につきましては、平成３０年９月までは動かさないこととなります。

では、どのように変えていくかについての私案を先ほど事務局から配

布していただきましたので、御覧いただけたらと思いますが、そもそもどういう目的で公共交通を見直すのかを具体的に言いますと、菰野町では、町全体としてどのように町民や町に来ていただく方のお出掛けを確保できるかの方針を決めておかなければいけない。その方針を3つ考えています。

- ① 町内の高齢者を中心とした移動が満足にできない方が、買い物や通院といった日常必要な移動を他人に頼らなくても最低限できるようにする。
- ② 公共交通を使って通勤・通学がある程度できるようにする。
- ③ 湯の山温泉の観光や出張で菰野町を訪れる方が、菰野駅や湯の山温泉駅から町内の主要な場所へある程度行けるようにする。

3番目のポイントは、例えば東京から訪れる方がそのポイントだけで田舎かどうかを判断することになりますので、とても大事なことなのですが、現状だと厳しいかなと思います。

この3つを柱として、と言っても一度に全てやるとお金もかかりますので、徐々に進めていくのですが、①、②、③の順番で満たしていけるといいなと考えております。

～座長から「今後の方向性（私案）」の説明～

（補足）

オンデマンド乗合交通については、北、中、南というエリアで想定している。

（座長） この内容は、あくまで私案でありますので、ここで協議し、お諮りしたいのは、資料4のスケジュールで進めて問題ないかということですが、いかがでしょうか。

また、私案に対しては、御質問、御意見があればお伺いします。

質疑、意見等

（委員） 事業年度は4月～3月となっておりますが、補助金のスケジュールにつきましては10月～9月となりますので、なかなかよーいどんでそろわない部分もありますし、あとは各々の公共交通の役割が明確になって、各々が取り組んでいくことがベストだと思いますので、平成30年4月

で全部が全部一斉に変わることはないと思いますが、できることから進めていただければと思いますので、皆様御協議よろしくお願ひいたします。

(座 長) コミュニティバスや乗合交通の事業者選定は最後の段階になると思いますので、仮に想定していますが、いろいろ検討することは十分あり得ると思います。ですので、今はこういうシステムでやりたい、もっとこういうことをやってくれたら便利じゃないかとか、うちの地域はこのようのものであるといいななどでも構いません。事業者もこんなのであればうちはできる、これはちょっと勘弁してほしいなど御意見があれば言っていただければと思います。

(委 員) (有)尾高の立場から言わせていただきますと、先ほど座長から町民の皆様のお出掛けということで3つの視点がありました。特に2点目の通勤・通学のお出掛けで乗合タクシーを使うことについては、(有)尾高は15台のタクシーしかなく、朝はタクシーがつかまらないという話も聞きますので、対応できるかどうかかわからないと思います。

また、先ほど3地域で乗合タクシーという話もありました。そうしますと3台タクシーが必要となります。(有)尾高さんは15台しかないため、タクシー協会全体で取り組むことも考える必要があるかもしれません。

(委 員) スケジュールの確認ですが、計画の素案は町で考えていくとして、幹事会で何度か検討するというイメージでしょうか。

(※資料4では、今後の幹事会の開催は1回のみとなっている。)

(事務局) 内々の協議だけでは進めるのは困難であると考えられるので、必要に応じて幹事会等を開催していくことも考えております。

(委 員) 大変なスケジュールだなというのと、合意形成をどのように進めるのかなというところで、例えば1月の地域公共交通会議で案が急に示されるのではなく、前段でいろいろな意見をお聞きする機会があるといいのかな感じました。

幹事会を数回開催し、協議をしていくのであれば、そういった方法もいいのかなと思います。

(座 長) オンデマンド乗合交通について、北、中、南と言いましたが、一斉に

始めるのではなく、例えば南から試行で始めるということになるかと思えます。

(委 員) 免許証の返納者の移動手段も別に考えていただければと思います。

(座 長) 具体的には。

(委 員) 高齢者の方で病院に行かれるときに、私案のオンデマンド乗合交通を使いますと、ある程度の時間帯に合わせて病院に行かなければならないということになりますよね。ですと、病院が終わった時間にこの時間まで待っていなければいけないとか、予約の時間をこの時間に合わせなければいけないというところで、病人に負担がかかってくるということもあるかと思えます。

病院で待っているだけでも負担に感じる方もみえますので、そういう際の移動手段についても、あいあい自動車のようなものか、別のものか、あるいはタクシーなのかで、免許証返納者に対して何か利点のあるものを考えていただければ有り難いと思えます。

(事務局) 現状、コミュニティバスですと、免許証返納者に限らず、65歳以上の高齢者の方であれば、運賃は100円で利用していただくことができますし、フリー乗車券の料金を一般の方の半額以下で購入していただくことができます。しかし、免許証返納者に限定したものではありません。

免許証返納者が増えてきている状況で、例えば、そういった方にメリットのある手段を、それが運送なのか料金なのかはわかりませんが、検討する必要はあるのかなということは少し考えております。

(委 員) タクシーは特にはないです。

(座 長) 私の考えとしては、免許証返納した方が、もともと免許を持っていない方と比べて料金が安いというのはおかしなことだなと個人的には思います。と言っても、免許証返納するときに何かないと（返納が）進まないの、免許証返納して1年間は、例えば無料券を配布するとかをやって、慣れていただいたら高齢者であるので、一般の方より安く利用ができるので、そのようにやっていけばいいのかなと思えます。

私がかかわっている（愛知県）田原市では、免許返納すると6万円分の電車、バス、タクシー、福祉有償運送などが何でも使える利用券を配布

しております。翌年からは他の高齢者と同様に、年間で6千円分の利用券を配布しております。

免許証返納をどうやって促進するかは、警察とも協議する必要がありますが、推進していかなければいけないことなので、網形成計画にも明記する必要がある内容だと思います。

他に御意見等ありますか。(意見等なし)

(座 長) 私が作成した私案については、幹事会等でも議論させていただき、ちなみに幹事会のメンバーはどうなりますか。

(事務局) 現状の検討会のメンバーを引き継ぐことで考えております。

(座 長) 密に議論をしたいと考えておりますので、10人ぐらいで地域の皆さんと事業者とで議論したいと思っております。

それでは、資料4について、H29.6以降で幹事会を、H30.1の地域公共交通会議までに2、3回開催するという事をお含みいただいて、このスケジュールを進めていくことで承認いただける方は挙手してください。

————— 委員全員挙手 —————

全員が賛成していただきましたので、このスケジュールを進めていくということになります。

以上で議事が全て終了しました。

(会 長) 座長並びに委員の皆様方の慎重なる、また、積極的な御議論で有意義な会議にさせていただきましたこと、改めてお礼申し上げたいと思います。

これをもちまして、平成29年度第1回菰野町地域公共交通会議を終了させていただきます。